

第三期下野市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

1 策定の趣旨

下野市では、国全体としての人口減少、少子高齢化等の社会課題 に対し、活力ある地域社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年に策定し、地方創生の各種取組を推進してきました。

その後、令和 3 年 3 月に「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この計画期間が令和 7 年度に満了を迎えることから、地域課題解決や魅力向上のためにこれまで実施してきた様々な取組の成果を踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、その実現に向けてデジタルの力を活用しながら取組むため「第三期下野市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定するものです。

2 計画の概要

（1）人口ビジョン

本市の人口動向、将来推計及び人口の変化が地域の将来に与える影響を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「下野市人口ビジョン」を改訂します。対象期間は、国の長期ビジョンの期間である 2060（令和 42）年とします。

（2）総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、今後 5 か年（令和 8 年度～12 年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す戦略を策定します。

【総合戦略の策定事項】

1）地域ビジョン（目指すべき理想像）の構築

第三次下野市総合計画前期基本計画と連携し、地域において抱える社会課題の解決を図るため、地域ビジョンを再構築する。

2）基本目標

改訂人口ビジョンを踏まえた上で、地域の実情に応じながら、国の総合戦略が定める政策分野 を勘案し、政策分野ごとの 5 年後の基本目標を設定する。

＜国の総合戦略が定める政策分野＞

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

3) 講ずべき施策に関する基本的方向

地域ビジョンに定める目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向性を記載する。

4) 具体的な施策と客観的な指標

基本目標に定める施策の基本的方向性に沿って、具体的な施策を記載する。併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I ※）を設定する。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

3 策定体制

＜＜庁外組織＞＞

「下野市総合計画審議会」を通じて、総合戦略の方向性や具体的な施策・事業案について意見等を聴取します。

＜＜庁内組織＞＞

下野市地方創生推進本部において総合戦略の具体的な施策の検討を行います。また推進本部開催にあたっての個別事項の検討を行うための専門部会を設置します。

4 計画策定の手順

令和7年度に 地方創生推進本部 会議及び専門部会議を開催するとともに、第三次下野市総合計画策定に併せ、総合計画審議会 を開催する。

5 効果の検証・見直し

毎年度、下野市地方創生推進本部設置要綱に基づく内部組織「下野市地方創生推進本部」において、総合戦略で設定した基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度を検証する。また、下野市総合計画審議会条例に基づく外部組織「下野市総合計画審議会」において、進捗状況及び施策の数値目標等についての効果・成果等客観的な検証を行う。これらの検証・評価により、必要に応じて計画の見直しを行う。

6 下野市総合計画との関係

総合戦略はデジタルの力を活用した地方創生を目的とする本市の戦略であることから、総合戦略の取組を第三次下野市総合計画前期基本計画（令和8年度～12年度）の重点戦略に位置づけ、連携して取組を進める。